滝川市都市計画マスタープランの改定について

建設部都市計画課

目　　次

Ⅰ　都市計画マスタープランの基本的事項

1　都市計画マスタープランについて
2　策定の経緯
3　計画の位置付け
4　計画の構成
5　計画の見直し
6　各種計画の見直し時期

Ⅱ　都市計画マスタープランの改定

1　改定の必要性
2　検討体制
3　改定に係るスケジュール

Ⅰ　都市計画マスターの基本的事項

1　都市計画マスタープランについて
2　策定の経緯
3　計画の位置付け
4　計画の構成
5　計画の見直し
6　各種計画の見直し時期

1　都市計画マスタープランについて

　平成４年に改正された都市計画法第１８条の２において、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」いわゆる「都市計画マスタープラン」の策定が位置付けられました。当計画は、都市づくりの将来像と基本方針を具体的に定め、市民主体の都市づくりの指針を示すものです。

2　策定の経緯

平成13年　滝川市都市計画マスタープラン策定

平成４年都市計画法改正

10年が経過

平成23年　滝川市都市計画マスタープラン改定

コンパクトシティへの転換

平成31年　滝川市都市計画マスタープランの部分改訂

中心市街地における整備方針図の変更

3　計画の位置付け

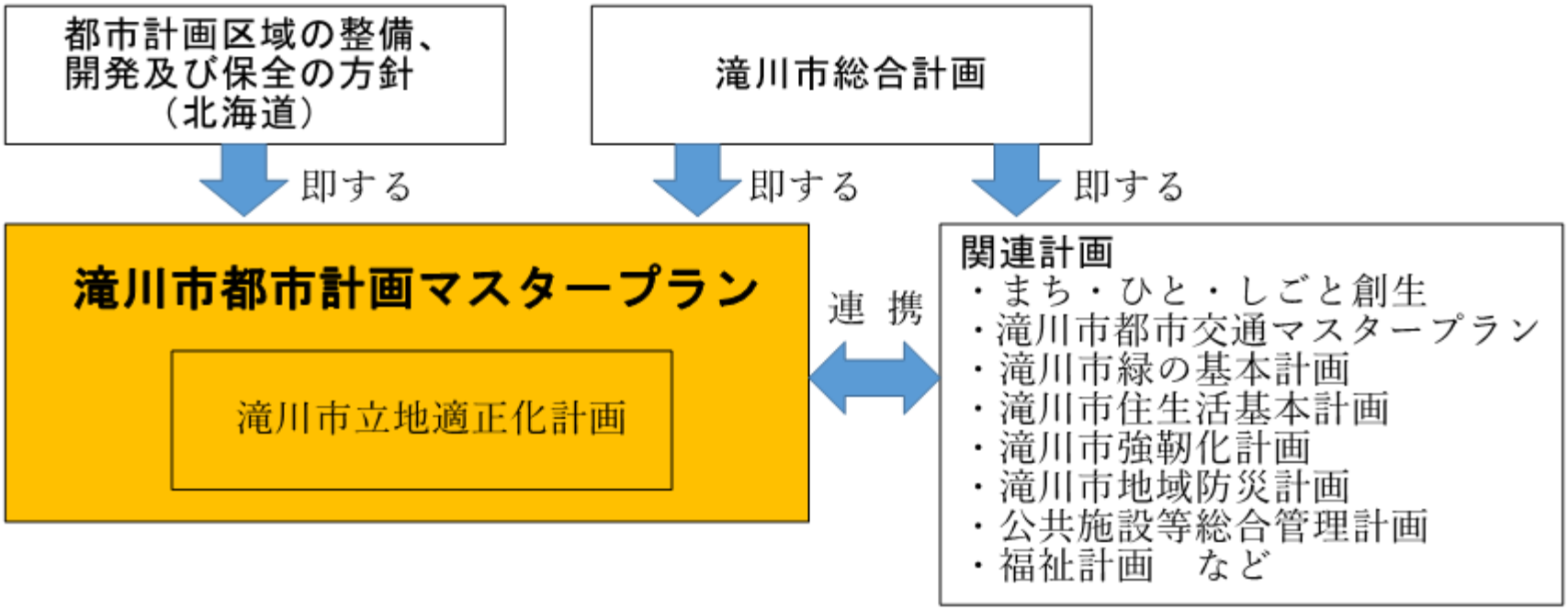
都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針
（北海道）
滝川市総合計画
即する
即する
即する
滝川市都市計画マスタープラン
滝川市立地適正化計画
連　携
関連計画
・まち・ひと・しごと創生
・滝川市都市交通マスタープラン
・滝川市緑の基本計画
・滝川市住生活基本計画
・滝川市強靭化計画
・滝川市地域防災計画
・公共施設等総合管理計画
・福祉計画　など

4　計画の構成

第1章　都市計画マスタープランの基本的事項

1．計画の背景と目的
2．計画の役割
3．計画の位置付け
4．対象区域
5．目標年次
6．将来人口推計
7．計画の構成

第２章　滝川市の現況と都市づくりの課題

1．滝川市の現況
2．滝川市の都市づくりにおける課題
3．現行計画の検証
4．市民のニーズから把握できる今後の都市づくりの方向性
5．都市づくりの方向性

第3章　都市づくりの基本的考え方と理念・目標

1．都市づくりの基本的考え方
2．基本理念
3．基本目標
4．将来都市構造

第４章　分野別構想

1．土地利用
2．コンパクト化
3．居住環境
4．交通体系
5．公共施設
6．都市環境
7．河川・下水道
8．都市防災

第５章　地域別構想

1．滝川市街地地区
（第一小学校地区、第二小学校地区、第三小学校地区、西小学校地区、東小学校地区）
2．江部乙地区
3．東滝川地区

第6章　計画策定プロセスと今後の見直し

1．計画策定プロセス
2．今後の計画の見直し

5　計画の見直し

（１）定時見直し（概ね10年後）

社会状況を踏まえた都市づくりの方向性を検討し、計画の進捗状況のチェックを行い、計画の内容全体について見直します。

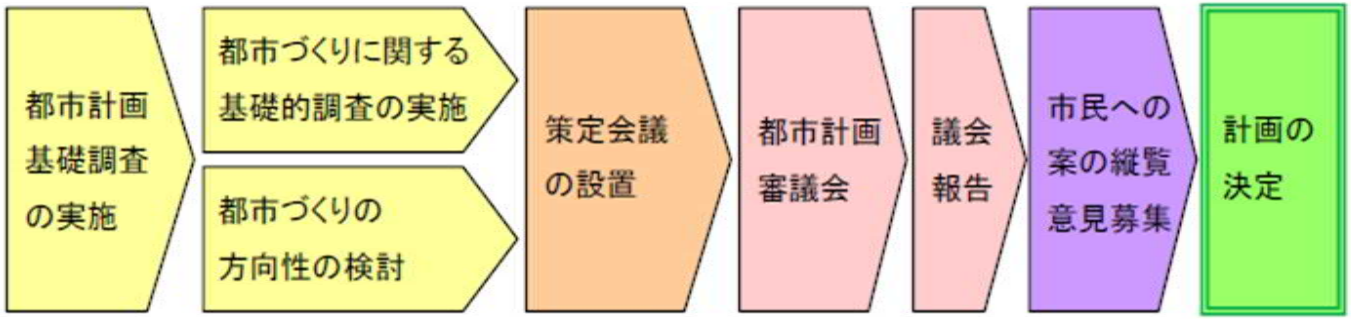

（２）社会経済状況の変動による適宜見直し

方針を大きく変える必要がなく、都市づくりの方向性、基本方針に沿った個別事項について見直します。

6　各種計画の見直し時期

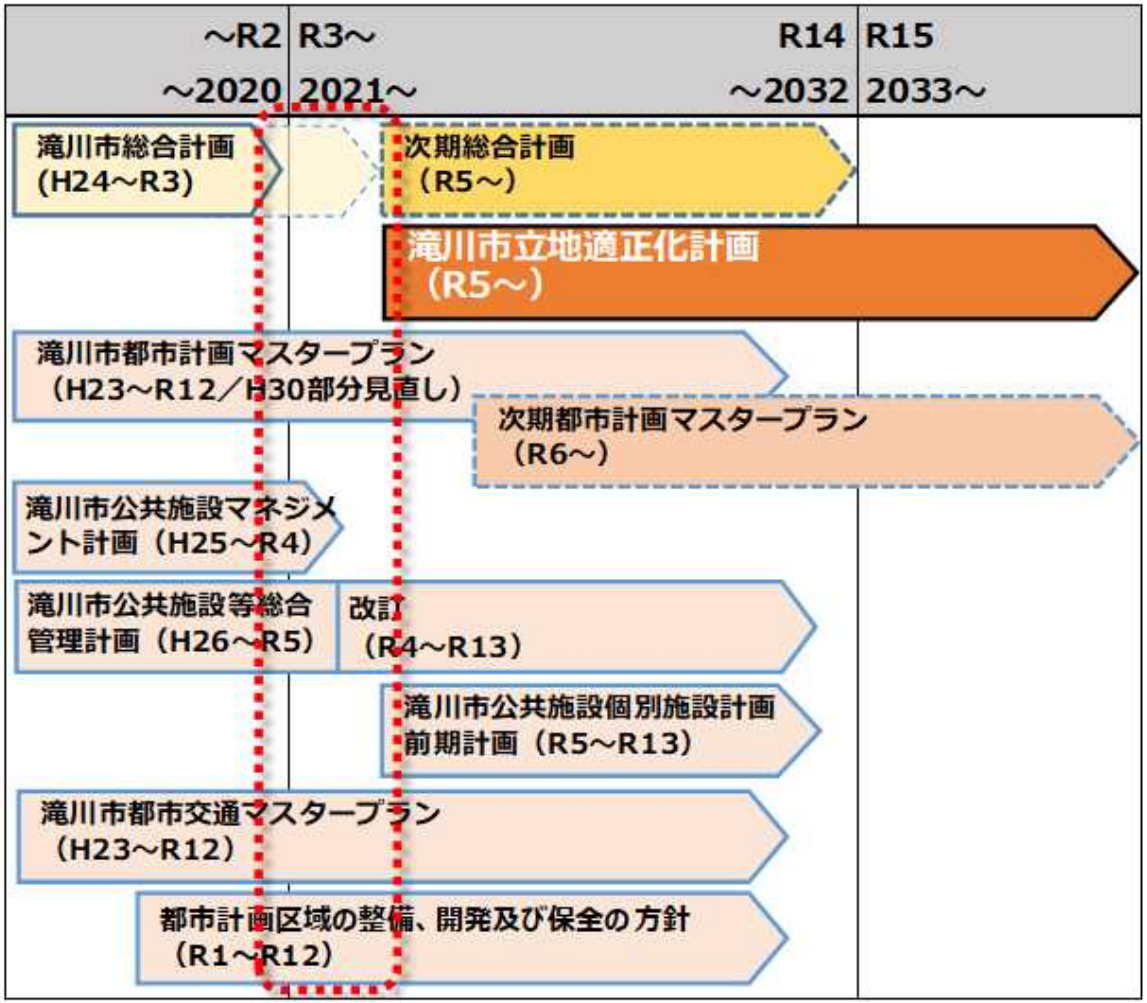

Ⅱ　都市計画マスタープランの改定

1　改定の必要性
2　検討体制
3　改定に係るスケジュール

1　改定の必要性

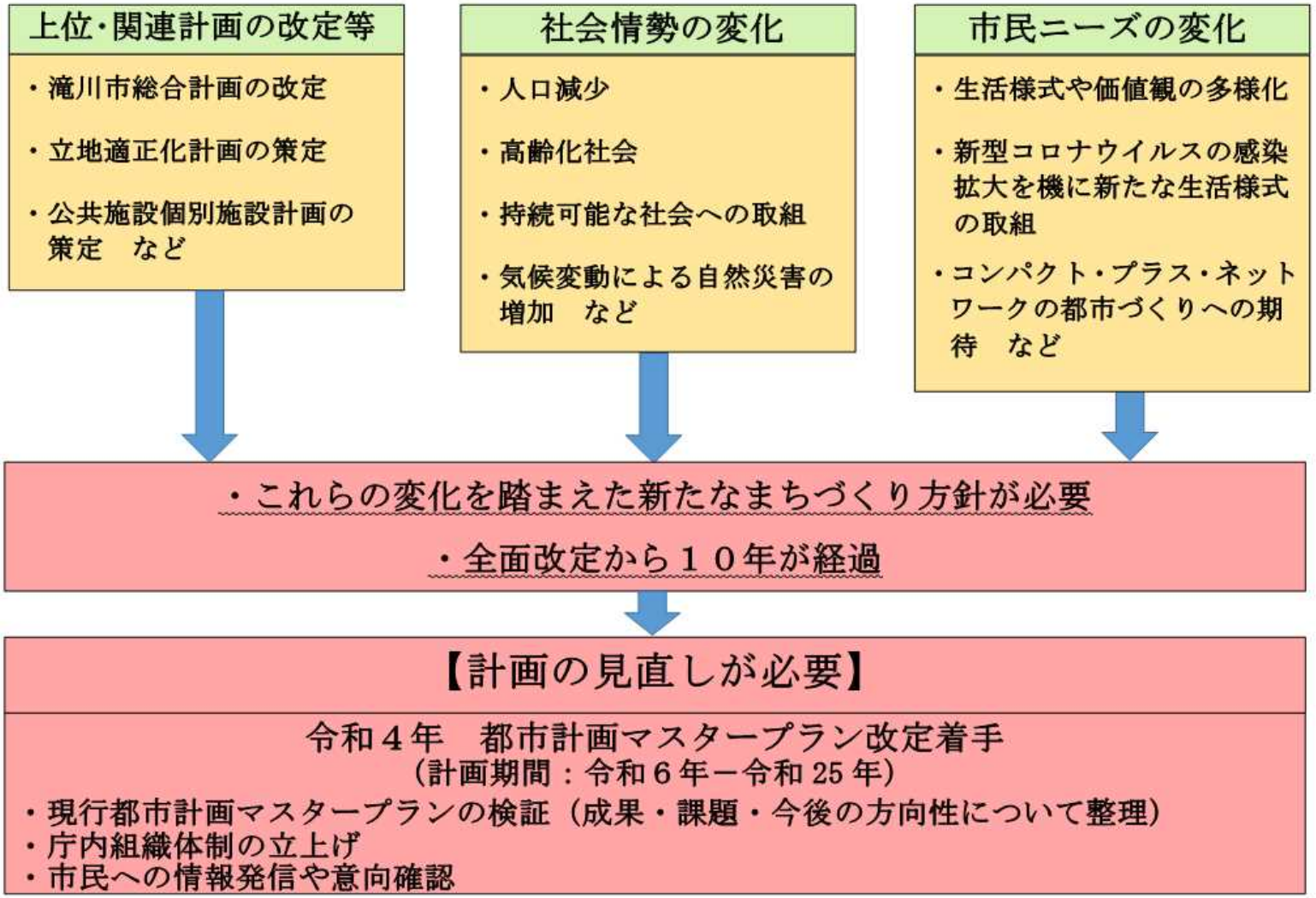
上位・関連計画の改定等
・滝川市総合計画の改定
・立地適正化計画の策定
・公共施設個別施設計画の策定　など
社会情勢の変化
・人口減少
・高齢化社会
・持続可能な社会への取組
・気候変動による自然災害の増加　など
市民ニーズの変化
・生活様式や価値観の多様化
・新型コロナウイルスの感染拡大を機に新たな生活様式の取組
・コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりへの期待　など
・これらの変化を踏まえた新たなまちづくり方針が必要
・全面改定から１０年が経過
【計画の見直しが必要】
令和４年　都市計画マスタープラン改定着手
（計画期間：令和６年ー令和 25 年）
・現行都市計画マスタープランの検証（成果・課題・今後の方向性について整理）
・庁内組織体制の立上げ
・市民への情報発信や意向確認

2　検討体制

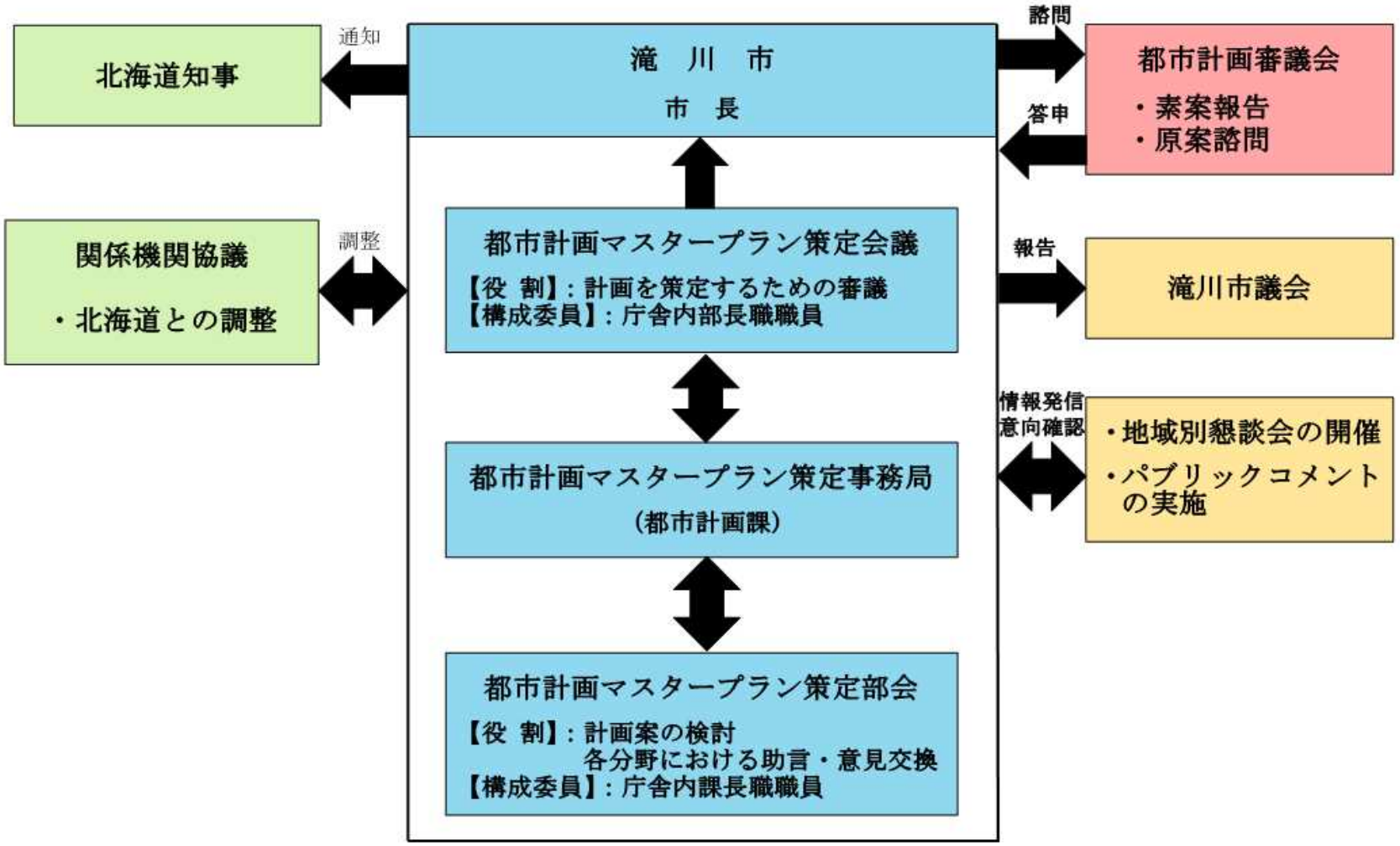
北海道知事
通知
滝　川　市
市　長
諮問
都市計画審議会
・素案報告
・原案諮問
答申
関係機関協議
・北海道との調整
調整
都市計画マスタープラン策定会議
【役　割】：計画を策定するための審議
【構成委員】：庁舎内部長職職員
報告
滝川市議会
情報発信
意向確認
・地域別懇談会の開催
・パブリックコメントの実施
都市計画マスタープラン策定事務局
（都市計画課）
都市計画マスタープラン策定部会
【役　割】：計画案の検討
各分野における助言・意見交換
【構成委員】：庁舎内課長職職員

3　改定に係るスケジュール

【策定期間】令和４年４月から令和６年３月まで